

栃木県ツキノワグマ管理計画（四期計画）の概要

栃木県環境森林部自然環境課

1 計画の目的

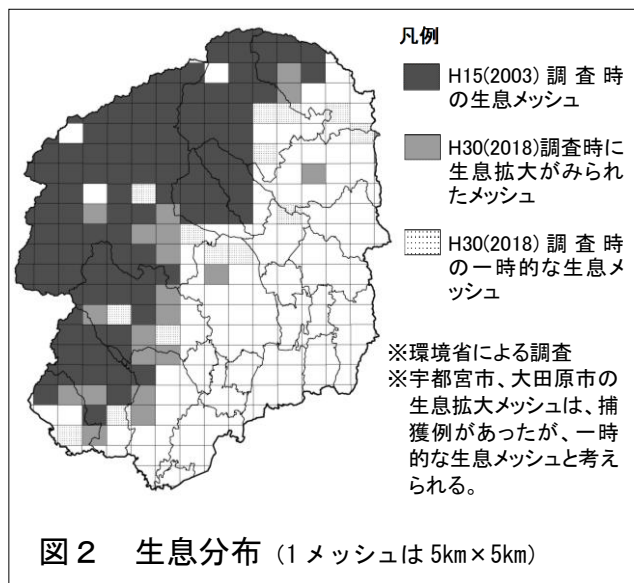
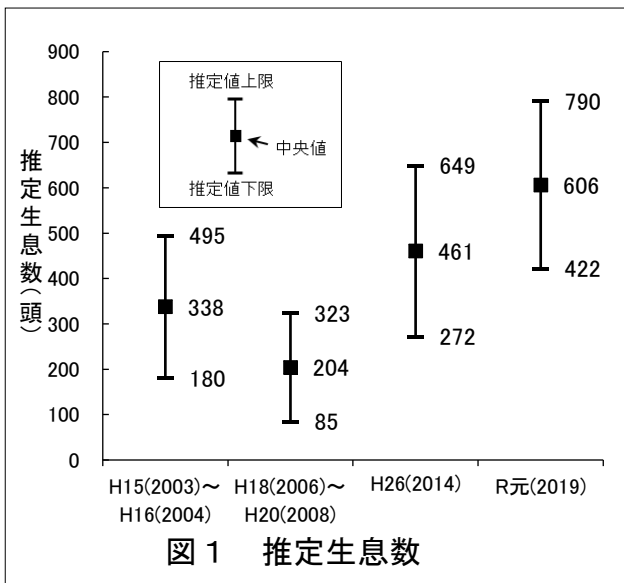
クマの科学的・計画的な管理により、人身被害の防止、農林業等被害の軽減及び生息分布の拡大防止を図りつつ、地域個体群を安定的に維持し、生物多様性の保全を図ることにより、人とクマとの共存を図る。

2 計画期間と計画区域

- (1) 令和2(2020)年4月1日～令和7(2025)年3月31日
- (2) 足利市、栃木市、佐野市、鹿沼市、日光市、矢板市、那須塩原市、塩谷町及び那須町を対象(9市町)

3 現状と課題

- (1) クマの推定生息数は増加傾向(図1)、生息域は拡大傾向(図2)で、近年は観光地にも出没しており、遭遇の回避に向けた知識の普及啓発や効果的な注意喚起が必要。
- (2) 林業被害については、壮齢木への獣害防止ネットの巻き付け等により被害は軽減傾向、農業被害については、対策を捕獲に依存することが多く、被害は横ばい。



4 管理において留意すべき事項

(1) 生態

生息密度及び繁殖率が低いため、無計画な捕獲は地域個体群の衰退につながる恐れがある。

(2) 地域の理解と協力

クマが出没する地域の住民や、クマ生息地の入山者に対し、クマに対する正しい知識と対策手法を普及し、クマと人間との軋轢を生じさせないための対策を行っていく必要がある。

5 基本的な対策の方針

(1) クマ出没への対応等

関係機関が緊密に連携し、パトロール・追い払いや注意喚起を行うとともに、人の活動時期やクマの活動状況に応じた注意喚起、情報発信を行う。

(2) 総合的な対策

電気柵による誘引物からの遮断や緩衝帯整備、放任果樹の除去等による人里への接近防止を実施する。一方で、クマの生息地の保護を図り、現在の地域個体群を安定的に維持するための個体群管理を行う。

(3) ゾーニングの推進

総合的な対策を地域ぐるみで実施し、人とクマとのすみ分けを図る上で有効と考えられるゾーニングを推進する。

6 講ずべき主な対策

対 策	内 容
(1) クマ出没対応	①連絡体制の強化・出没情報等の共有 ・クマの出没時における関係者の連携強化 ・地域鳥獣被害対策連絡会議等における出没情報の共有等
	②出没時のパトロール・追い払い等 ・人里や観光地等への出没時におけるパトロール、追い払い及び被害防止の対策等（関係機関が連携して実施）
	③人の活動時期やクマの出没状況に応じた注意喚起・情報発信 ・人の入山時期や、堅果類の豊凶調査に基づく出没予測に合わせた適時適切な注意喚起・情報発信
	④クマの生態や遭遇時の対処法等の普及啓発 ・パンフレット配付や小中学校に出向いての講座等の実施
(2) 被害防除対策	・農地周りの電気柵の設置、造林地における獣害防止ネットの巻き付け等の実施
(3) 環境整備	①緩衝地の整備・管理 ・里山林の下草刈り、放任果樹の除去等
	②生息環境の保護・森林整備 ・鳥獣保護区の存続期間の更新、広葉樹への樹種転換等
(4) 個体群管理	①狩猟自粛要請基準の見直し ・生息数の増加に伴い、年間捕獲上限数を90頭に設定
	②加害個体の捕獲 ・被害防止及び分布拡大防止のための捕獲の実施
	③狩猟者の確保 ・狩猟初心者講習の開催、農林業者・若者等への狩猟の魅力のPR等
(5) ゾーニングの推進	・引き続き「生息地域」、「緩衝地域」及び「排除区域」のゾーニングにより、人とクマとのすみ分けにつなげる。